

議案第 33 号

市道路線の認定及び変更について

市道路線を次のように認定及び変更したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 24 日提出

三次市長 福岡 誠志

1 認定する路線

整理番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
3617	田幸161号線	三次市塩町2047番3地先	三次市塩町2047番10地先	

2 変更する路線

整理番号	新旧	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
3616	新	梶田144号線	三次市甲奴町梶田字栗島沖1706番1地先	三次市甲奴町梶田字栗島沖1741番2地先	
	旧	梶田144号線	三次市甲奴町梶田字栗島沖1706番1地先	三次市甲奴町梶田字栗島沖1697番地先	